

聖籠町入札監視委員会
第35回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和7年5月29日(木) 聖籠町役場2階第1会議室		
内 容	委員長あいさつ 発注工事状況 令和6年度下期審議事案の審議 その他		
委 員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長	地濃	茂雄
	副委員長	小柳	正道
	委 員	稲田	陽子
	委 員	高橋	美紀夫
	委 員	田村	八四男
審議対象期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日		
抽 出 案 件	10件		
抽 出 案 件 の 内 訳	制限付き 一般競争入札	1件	開発6号舗装補修工事
	(総合評価方式)	0件	
	指名競争入札	8件	東山団地受水槽給水ポンプ更新工事 網代浜海岸線外3路線舗装補修工事 寺島網代浜線(苔沼)道路舗装工事 中の橋三賀線(1工区)道路舗装工事 蓮瀧旧笹山江線道路舗装工事 亀代小学校2階特別支援学級エアコン設置工事 高区2号配水ポンプ軸受け交換及び電動機修繕 旭ヶ丘橋水管橋布設替工事
	(総合評価方式)	0件	
	随意契約	1件	蓮野第3マンホールポンプ取替工事
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	指摘事項：特になし		

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>【制限付き一般競争入札】</p>	
<p><u>開発6号舗装補修工事</u> ○延長が630m、幅員が8m、掛け算すると5,040㎡になるが、5,080㎡となっている。40㎡のずれの要因は何か。 ○5者が同じ額かつ最も低い金額で入札している。違和感がある。その場合、どのように落札候補者を決定するのか。</p>	<p>○既設の町道との取付部分である。 ○入札額は入札業者の積算の結果と捉えている。2回のくじ引きを経て落札候補者を決定する。</p>
<p>【指名競争入札】</p>	
<p><u>東山団地受水槽給水ポンプ更新工事</u> ○工事による住民への影響はあったか。 ○工期の120日間というのが長いように感じるが、どのような理由か。 ○ポンプの価格と工事費用の割合は。</p>	<p>○夜間に断水の伴う作業を行い、影響を最小限に留めるよう配慮した。 ○ポンプの納期に時間を要したものの。 ○ポンプが3割程度、残りが工事費用。</p>
<p><u>網代浜海岸線外3路線舗装補修工事</u> ○入札率が100%だが、どのようなことが理由か。</p>	<p>○業者から徴した見積により設計し、その業者が落札したことが要因と考える。</p>
<p><u>寺島網代浜線(苔沼)道路舗装工事</u> ○歩道と車道の幅員はどの位か。 ○施工箇所は通学路か。また、交付金の対象か。</p>	<p>○歩道が3m、車道が7m。 ○通学路であり、交付金対象である。</p>
<p><u>中の橋三賀線(1工区)道路舗装工事</u> なし</p>	
<p><u>蓮瀧旧笹山江線道路舗装工事</u> なし</p>	
<p><u>亀代小学校2階特別支援学級エアコン設置工事</u> ○設置に至った経緯はどういったものか。 ○仕様の決め方は。 ○機器の価格と工事費の割合は。</p>	<p>○集会室だった場所に仕切りを設け、新たに教室とした箇所に設置したものの。 ○業者から参考見積を徴した上で検討している。 ○4割ぐらいが設置工事費になる。</p>
<p><u>高区2号配水ポンプ軸受け交換及び電動機修繕</u> ○既存のポンプの設置時期と台数は。</p>	<p>○高区は3台。平成19年に設置したものの。</p>

<p>○高区のポンプの稼働体制は。</p> <p>○不具合はどんな現象が起こるのか。</p> <p>○前年度中に予算化しているのか。</p> <p>○スクリュウの故障は起こらないのか。</p>	<p>○通常は1台。水量により2台同時に稼働する。</p> <p>○具体的に不具合が起こったものではない。</p> <p>○水道のポンプについては令和14年まで予算の計画を組んで対応している。</p> <p>○あまり起こらない。長寿命化の観点から軸受け交換を行った。</p>
<p><u>旭ヶ丘橋水管橋布設替工事</u></p> <p>○工事による周辺住民への影響はあったのか。</p> <p>○この工事は緊急性があったものか。</p> <p>○管の口径はどの位か。</p> <p>○点検はどのように行っているか。</p>	<p>○職員が立ち会い、影響がなかったことを確認している。</p> <p>○漏水が発生したため、早急に対応したもの。</p> <p>○150ミリである。</p> <p>○水管橋は5年に1度目視にて点検を行っている。</p>
<p>【随意契約】</p>	
<p><u>蓮野第3マンホールポンプ取替工事</u></p> <p>○いつ頃に設置したものか。</p> <p>○一者随意契約の理由はどういうものか。</p>	<p>○平成12年設置したもの。2台設置しているが、もう1台は2年前に交換済みである。</p> <p>○マンホールポンプは2台セットで稼働するものだが、請負業者が2年前に故障した際に交換したもう1台のポンプのメーカーであることや、仮設のポンプを手配できたこと、緊急対応が必要だったことが理由である。</p>
<p>【その他】</p> <p>○第36回定例会は、令和7年度上期の案件を審議することとした。</p>	